

総務委員長報告

令和8年 3月24日

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案10件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、衆議院議員総選挙実施に伴い、予算補正の議決を必要としたが、特に緊急を要し、これを専決処分したので、議会の承認を得ようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第8号 西都市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、職員の通勤手当の見直しについて、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 西都市火災予防条例の一部改正についてであります。

本案は、火を使用する設備等の基準において対象となる火気設備等を追加することについて、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 27 号 令和8年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

まず、歳入についてであります。歳入について主なものは、市税は前年度当初比 2.1%増の 33 億 5,764 万 7 千円、地方交付税は 7.4%減の 47 億 8,867 万 8 千円、国庫支出金は 6.7%増の 38 億 4,286 万 1 千円、県支出金は 10.7%増の 20 億 9,942 万 8 千円、寄附金はふるさと振興寄附金など前年度と同水準の 30 億 90 万 1 千円、繰入金は 60.2%増の 35 億 8,738 万円、市債は 51.0%減の 3 億 9150 万円などが計上されております。

次に、歳出についてであります。歳出について主なものは、総務費に、「ふるさと振興基金積立金」などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「令和8年度の組織改正については、総合政策課に「西都未来戦略推進室」の設置、スポーツ振興課の「国民スポーツ大会推進係」を廃止し、「国民スポーツ大会第一係」及び「国民スポーツ大会第二係」の設置、地域医療対策室の新病院対策係の廃止となっているが、職員全体の総数は昨年と同じとのことである。

今回の組織改正は、未来に向けた持続的なまちづくり及び令和9年度に開催される国民スポーツ大会の成功に向けた推進体制づくりとのことであるが、併せて、これらの組織を核とした全庁的な取り組み体制を強化し、初期の目的が達成されるよう要望する。」

また、ある委員より「令和8年度当初予算における歳入については、前年度比 5.5%増の約 228 億円となっている。その内訳を見ると、地方税が勤労者所得や農業者所得の増加、住宅新築等により前年度比 2.1%の増、ふるさと振興基金等の繰入金が前年度比 60.2%増となるなど、自主財源は前年度比 15.8%の増となっている。一方、依存財源は、国庫支出金等は増加しているものの、一番大きな依存財源である地方交付税の普通交付税を算定する要素の一つである人口が、直近の国勢調査により約 2,000 人減少したため、前年度比 7.4%減となり、依存財源全体は前年度比マイナス 2.0%となっており、その結果、自主財源比率は前年度より4.1ポイント高い 46.3%となっている。令和8年度予算における自主財源比率の改善が、一時的な基金繰入による自主財源の増加と今

後も持続的に減少が見込まれる依存財源の交付金の減少によるものであることから、今後の財政運営はより厳しいものとなることが予想されるので、公平公正な税収アップを図るとともに各種事業のスクラップアンドビルドにより支出構造の改革に取り組み、基金に依存しない安定した財政運営が図られるよう要望する。

また、事業の実施にあたっては、一つ一つの事業効果を検証しながら、市民サービスの低下を招くことなく、限られた財源を有効に使っていただくよう要望する。」

また、ある委員より「穂北・三納・三財地区を運行する路線バスについては、西都中学校の開校に伴い、便数の増加や時間帯の変更などが行われているが、路線バスを利用される一般市民への周知がまだ充分でない。西都中学校生徒がスクールバスとして利用する路線・時間帯を含めた新たな運行計画について、市民への周知徹底を要望する。」

また、ある委員より「現在、西都市が保有する航空機騒音測定装置については、国が騒音測定を実施することも踏まえ、所有する2基のうち 1 基は撤去し、今後は再設置しない方向で検討中とのことであつたが、昨年より配備されたステルス戦闘機F-35Bの騒音は激しいと言われる市民もいる。国とは別に市として独自の数値は把握したほうが良いと考えるので、もう 1 基を妻南地区に設置することを要望する。」

また、ある委員より「あいそめ館は建物の老朽化が著しく、補修を繰り返して維持していく手法については検討が必要であるが、同施設はシルバー人材センターの活動拠点であるとともに、妻南地区の地域づくりにおける重要拠点であり、地域に欠かせない施設でもある。今後は修繕にとどまらず、施設の建て替えや改修等も視野に入れ、将来を見据えた施設のあり方を検討するとともに、拠点機能が維持されるよう取り組まれることを要望する。」

また、ある委員より「地域づくり協議会については担い手の高齢化や後継者不足が深刻化しており、現状のままでは地域活動そのものの継続が困難になる懸念がある。次の世代が安心して重責を引き継げる体制づくりの一つとして、役割に見合った適正な報酬水準の設定等を行うなど、役員の報酬のあり方について検討して欲しい。」

との意見・要望がありました。

次に、議案第 35 号 令和8年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について であります。

本案は、前年度当初予算と同額の 3 万 8 千円の予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 36 号 令和8年度西都児湯公平委員会特別会計予算について であります。

本案は、前年度当初予算比 4.7%減の 60 万 8 千円の予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 41 号 辺地総合整備計画の変更について であります。

本案は、東米良・穂北・南方辺地に係る総合整備計画（令和 7 年度から令和 11 年度まで）を変更する必要があるため、議会の議決を得ようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 42 号 西都市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について であります。

本案は、西都市の特定の事務を取り扱わせる郵便局として、日本郵便株式会社 西都郵便局を指定しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 45 号 令和7年度西都市一般会計予算補正（第13号）について であります。

歳入については、国庫支出金に 51 万 7 千円、歳出については、総務費の戸籍住民基本台帳費に 51 万 7 千円が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 46 号 同報系防災行政無線屋外拡声子局更新等 工事請負変更契約の締結について であります。

本案は、条件付一般競争入札に付した同報系防災行政無線屋外拡声子局更新等工事について、工事最終年度を迎えたことにより工事金額が確定したため、工事請負変更契約を締結しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。